

第5条<使用条件>

1. 本製品に関する使用条件は次の各号のとおりとします。
 - (1) スタンドアロン版
お客様は、スタンドアロンソフトウェアを、お客様が所属する組織の同一事業所内(同一敷地内)において1ライセンスあたり1人の使用者が本製品を使用することができます。
 - (2) ネットワーク版
お客様は、以下の使用条件に従うものとします。(i)お客様は、サーバーソフトウェアを、お客様の事務所、事業所または工場等に設置されたネットワークサーバーにインストールまたは使用することができます。(ii)お客様は、クライアントソフトウェアを、かかるネットワークサーバーに接続されたコンピュータ上でインストールまたは使用することができます。
2. データに関する使用条件は次の各号のとおりとします。
 - (1) お客様は、Gaia9を使用した積算を行う場合においてのみデータを利用することができます。データはGaia9から分離して単独で使用することはできません。
 - (2) お客様が使用されているソフトウェアプログラムの1ライセンスにつき、データの使用にかかる1つのライセンスが必要です。ソフトウェアプログラムを追加される場合、追加にかかるソフトウェアプログラムの1ライセンスあたりデータの使用にかかるライセンス1つの追加が必要です。この場合、お客様は、別途弊社と契約をご締結されて所定の使用料をお支払いいただくものとします。
 - (3) データの更新に関しましては、弊社は、お客様が別途弊社とご契約された更新データに関する提供回数、提供期間、提供方法等に基づき、かかるデータをお客様に提供するものとします。ご契約されていないデータへの変更、または当初注文された版以外のデータへの変更・更新をされる場合は、全て有償とさせていただきます。この場合、お客様は、別途弊社と契約をご締結されて所定の使用料をお支払いいただく必要があります。
3. プロテクトに関する使用条件は次の各号のとおりとします。
 - (1) ハードウェアプロテクトを用いて本製品のスタンドアロン版を使用する場合は、お客様が使用するコンピュータまたは「BeingCabinet」がインストールされたコンピュータにかかるプロテクトを装着していただく必要があります。また、ハードウェアプロテクトを用いて本製品のネットワーク版を使用する場合は、「BeingCabinet」がインストールされたコンピュータにかかるプロテクトを装着していただく必要があります。お客様において、弊社が提供したハードウェアプロテクトを複製したり、弊社が提供した以外の機器をプロテクトとして使用することはできません。お客様の不正使用により弊社または第三者に損害を生じた時には、お客様にその賠償を請求することができます。
 - (2) ソフトウェアプロテクトを用いて本製品を使用する場合は、お客様が使用するコンピュータはインターネットに接続されている必要があります。本製品は、ライセンス確認のため、定期的に本製品のライセンス情報とお客様が使用するコンピュータの固有情報を、弊社のシステムに送信します。弊社は、これらの情報をライセンス確認以外の目的で使用することはありません。なお、ライセンス確認の結果、本製品が正規にライセンスされていることが確認できなかった場合、お客様は、本製品の一部の機能の制限または使用期間の制限を受けることがあります。
 - (3) 弊社はプロテクト単体のみの再発行はできません。お客様がプロテクトを紛失された場合は、プロテクトを再購入していただくことになります。この場合の料金は、本製品のソフトウェアを含めた料金とさせていただきます。
4. 本製品のうちネットワーク版は、「BeingCabinet」と組み合わせて使用することを前提としていますので、その性質上、「BeingCabinet」から分離して単独で使用することはできません。

第6条<禁止事項>

1. お客様は、本製品を弊社ソフト動作可能なコンピュータにおいて使用するものとします。また、お客様は、本製品(データを含む。)を複製し、翻訳し、公表し、変更し、展示し、放送しあるいは有線送信または無線送信(公衆に対すると否とを問わず社内、社外のすべての通信システムにより他に送信することを含む。)することはできません。
2. お客様が、弊社より許諾を受けたライセンスの数を超える数のユーザーに同時にソフトウェアプログラムを使用させることを固く禁じます。
3. お客様は弊社の許諾を得ることなく、本製品を翻案し、変更を加えることはできません。
4. お客様は、目的のいかんを問わず、本製品(データに含まれるプログラムも含む。)を逆アセンブル、逆コンパイル等を行うことはできません。本製品に対するリバースエンジニアリングは、これを禁止します。また、本製品は1つの製品として許諾されています。
5. お客様は、弊社が本製品に付した著作権表示、商標、営業表示等を、弊社の書面による承諾を得ることなく他の商品に使用し、あるいはこれを抹消し、不明確にすることはできません。
6. 本約定書に基づき、お客様に対して許諾された使用権は、有償・無償を問わず第三者にこれを譲渡することはできません。
7. お客様は、本製品の全部または一部をいかなる形においても第三者に提供したり使用させることができません。また、お客様は、その業務において Gaia9 の通常の用法に従った使用に従いデータを利用して得られた結果をお客様の顧客に提供する場合を除き、データ(その複製物、データを記録した媒体、データのハードコピー)の全部または一部をいかなる形においても第三者に譲渡、貸与、公表、送信もしくは提供し、または使用もしくは複製させることができません。た

だし、お客様の従業員その他お客様の支配のもとにある者に使用させる場合はこの限りではありません。

8. Gaia9 がインストールされているコンピュータ(スタンドアロン、サーバーマシンまたはクライアントマシンのいずれであるかを問いません。)であっても、本約定書に基づくデータの使用許諾がない限り、かかるコンピュータにおいて更新後のデータをダウンロードし、または利用することを禁止します。同様にデータを分割して使用することはできません。
9. お客様は、本約定書に定められた以外の方法で、データを使用することはできません。また、弊社の許諾を得ることなく、データを複製し、翻案し、分割し、変更を加えることはできません。お客様は、いかなる場合においても弊社または第三者の著作権を侵害する行為は一切行わないものとし、かかる侵害行為により弊社または第三者に損害を生じた時には、お客様はその賠償の責任を負うこととします。
10. 弊社がお客様に発行するライセンスキー等の識別情報(以下「契約情報」といいます。)の第三者への開示・提供行為を禁止します。
11. お客様の過失により契約情報を紛失された場合は、弊社は原則として契約情報の再発行はいたしません。お客様は、お客様ご自身の責任において契約情報を管理するものとし、その漏洩、使用上の過誤及び第三者による不正使用については、弊社は一切責任を負わないものとし、
12. 本約定書に違反した契約情報の不正使用はこれを一切禁じます。

第7条<違反時の措置>

お客様が、本約定書の条項に違反して本製品(データを含む。)を使用した時は、弊社はお客様に対して、その使用の中止及び違法に複製・翻案された製品の廃棄、またはかかる製品がハードディスク、CD、DVD、USB メモリ、サーバーその他の記憶装置に記録されている場合はその消去を求めることができます。なお、弊社に損害を生じた時には、お客様にその賠償を請求することができます。

第8条<ライセンスの追加>

1. お客様が、当初弊社が使用許諾したライセンス数を超える数のユーザーに本製品の使用をさせる場合、弊社と別途契約をご締結いただき、弊社所定の使用許諾料をお支払いいただく必要があります。この場合において、本製品がバージョンアップされており、お客様がご使用されている本製品のバージョンと異なるときは、お客様がご使用中の本製品についてバージョンアップをしていただく必要があります。弊社が特に指定しない限り、バージョンアップはすべて有償とさせていただきます。バージョンアップに関しましては、別途弊社と契約をご締結いただく必要があります。
2. 前項の規定に従いライセンス数を増加させた後に、更にユーザー数を増加させる場合にも前項の規定が適用されます。

第9条<保証範囲>

1. 弊社は、弊社がお客様に本製品を出荷した日(以下「出荷日」といいます。)から90日に限り、本製品の提供媒体(ソフトウェアプログラム及びデータの記録媒体、プロテクト、ライセンスキーが印刷された印刷物がある場合はその印刷物、その他ユーザーマニュアル及び関連資料等)に物理的な欠陥があった場合には無料で交換します。
2. 本製品の出荷日から1年以内に本製品が契約内容に適合していないこと(以下「契約不適合」といいます。ただし、その契約不適合の程度が、本製品の実際の利用に重大な影響を与える場合に限り)が発見された場合は、本製品を正常な製品と交換、修正情報の提供、その他の弊社が相当と考える方法による補償をさせていただきます。ただし、補償の時期については弊社の判断に基づき決定させていただきます。
3. 弊社は、データの正確性、客観性を含みデータの内容について、いかなる保証も行いません。
4. 第1項及び第2項の欠陥及び契約不適合が、お客様の用法違反(お客様の故意、過失、誤用またはその他異常な条件の下での本製品の使用を含みますが、これらに限定されません。)によって生じた場合またはお客様が弊社の推奨する本製品の動作環境以外の動作環境で本製品をご使用された場合その他第11条において定める免責事由に該当する場合、弊社はお客様に対して第1項または第2項に定める製品の交換、修正情報の提供、弊社が相当と考える方法その他一切の損害の填補を致しかねます。
5. 本製品に関する弊社の一切の責任及び品質保証は第1項及び第2項に規定するものに限られるものとし、本製品の修補または損害(お客様のデータの消失により生じる損害も含みますが、これに限りません。)の補償もしくは填補には応じかねます。
6. 弊社は、本製品(データを含む。)の機能がお客様の特定目的に適合することを保証するものではなく、またいかなる場合にもお客様が本製品(データを含む。)を使用した運用結果に関して一切の責任を負うものではありません。

第10条<適用範囲>

1. 本約定書の第2条乃至第7条、第9条、第11条、第13条、第14条第2項ただし書き及び第3項乃至第7項の規定は、本製品に限らず、今後お客様が取得した弊社の新バージョン商品の使用についても適用されます。ただし、弊社がそのバージョンアップ商品に対する使用許諾約定書を別途準備し、本使用許諾約定書と異なる規定をした場合は、この限りではありません。
2. お客様は、自己の従業員その他お客様の支配のもとで、本製品を使用するすべての者に対して本約定書を遵守させる義務を負います。
3. データの変更・更新版が提供された場合、本約定書の規定は変更・更新版にも適用されるものとし、ただし、弊社がかかるとの変更・更新版に対する使用許諾

約定書を別途準備し、本約定書と異なる規定をした場合は、この限りではありません。

第11条<免責事項>

1. 弊社はお客様のデータ消失について一切責任を負いません。お客様は、お客様の入力されたデータを定期的にバックアップされることをお勧めします。
2. お客様は、コンピュータの性能、メモリ容量、通信回線等のご使用環境により本製品の作動状態は左右される旨を了承するものとし、これらのご使用環境を原因とする不具合等の発生については、弊社は一切免責されるものとします。
3. 不正アクセス対策、ウィルス対策はお客様の責任において行ってください。弊社はお客様のご相談には応じますが、万一トラブルが発生した場合も、弊社は一切免責されるものとします。

第12条<その他のサービス>

弊社の他の製品や弊社が提供する他のサービスには本製品と連動するものがありますが、弊社は自らの判断により、かかる弊社製品やサービスを随時変更、追加または廃止することができ、かかる変更または追加後の弊社製品やサービスが本製品と連動することを保証するものではありません。また、お客様がかかる弊社製品やサービスをお使いの際は、本約定書のほか、弊社が別途定める利用規約が適用される場合がありますが、本約定書と利用規約との間に矛盾・抵触が生じた場合は、利用規約の定めが本約定書に優先して適用されるものとします。

第13条<ユーザー情報の管理>

1. 弊社は、データ提供元に対し、お客様が登録カード等で登録されたユーザー情報(個人情報を除く。)を、データの提供実績を通知するため提供できるものとします。お客様はかかる情報提供について、登録カードの「同意欄」に同意する旨明記し、弊社に送付されることにより、かかる情報提供に同意したものとみなします。お客様が登録カードを弊社にご送付されない場合、一部のサービスを受けることができません。
2. 弊社は、前項に規定するユーザー情報のうちお客様の名称、連絡先等の情報(以下「個人情報」といいます。)をユーザー管理、弊社の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内等に必要範囲内で利用させていただく場合があります。あらかじめ、ご了承ください。
3. ご提供いただいた個人情報は、弊社個人情報保護指針に基づき適切に取り扱わせていただきます。お客様は、弊社個人情報保護指針に基づき弊社が個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

第14条<有効期間>

1. 本約定書は、本約定書の前文の記載に従い、お客様が本約定書の条項に同意されたものとみなされる時点から発効するものとします。
2. 本約定書は、(i)お客様と弊社との間で別途契約により使用許諾期間を定めた場合は当該使用許諾期間の終了日の到来、もしくは(ii)お客様または弊社からの本約定書の解除または解約その他法律に基づく契約終了事由により終了するものとします。ただし、終了後も第4条及び第15条の規定は、その性質に反しない限り、有効に存続するものとします。
3. お客様が本約定書のいずれかの条項に違反した時、または弊社の著作権及びその他の権利を侵害した時は、弊社は本約定書を解除し、お客様のご使用を終了させることができます。
4. お客様が(i) Gaia9 に関する弊社による製品サポートが打ち切りになった時、(ii)理由または原因の如何を問わず、弊社がお客様に提供するデータに使用している元データの使用ができなくなった時、(iii)弊社またはお客様に重大な過失または背信行為があった時、(iv)お客様が支払いを停止し、または支払い不能になった時、(v)弊社またはお客様が仮差押、差押、競売、破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算の手続きの申立てを行った時または申立てられた時、(vi)手形の不渡りを出した時、または(vii)公租公課の滞納処分を受けた時は、弊社は本約定書を解除することができます。
5. お客様は、本約定書をいつでも終了することができます。この場合、お客様は第6項以下の規定に従った措置をとるものとします。
6. 本約定書が解除または終了された場合、お客様は本製品の使用を直ちに中止し、本製品がハードディスク、CD、DVD、USB メモリ、サーバーその他の記憶装置に記録されている場合、これを消去するものとします。また、弊社が請求する場合は、お客様は速やかにお客様のご負担で本製品を弊社に返却いただくものとし、本約定書の解除または終了後にお客様は本製品を使用し、譲渡し、転売し、貸与または第三者に対して再使用許諾することはできません。
7. 本約定書が解除または終了された場合、お客様の本約定書及び本約定書に付帯する保証等の一切の権利は無効となり、弊社はお客様より預かりした代金の一切を返金いたしません。

第15条<管轄裁判所>

本製品に関するすべての紛争は、弊社の本店所在地を管轄とする裁判所の管轄とします。

以上